



2020年5月15日

会員の皆様へ

全国実業団ボウリング連盟  
理事長 青柳 豊

## 支部月例会や県連合定例会等の活動自粛について

非常に手ごわい新型コロナウイルス感染で、年初から長期間にわたり大変な不便を強いられておりますが、今後もまだまだ感染対策への注意が必要な状況です。

### 支部月例会等の活動自粛について

ご存知のように5月14日付で39県の緊急事態宣言が解除されました。

3月27日付でABBFオフィシャルサイトにて「支部月例会等について5月15日までは全面的な活動自粛」をお願いしてまいりましたが、明日以降は、地域により、適切な感染対策を講じた上で、一部自粛を緩和させたいと考えます。

しかし、感染対策に対する緩みには十分に警戒して下さい。

### 地域ごとに、状況に応じて判断

感染状況には地域差があり、全国一律ではありません。

まず、緊急事態宣言継続中の地域の支部に置かれましては、引き続き活動自粛をお願い致します。

緊急事態宣言が解除された県についても、本日の報道によりますと、感染対策を講じた上でボウリング場が再開されているところもありますが、一方で、今月末迄、あるいは当面は営業自粛を継続しているボウリング場もあります。

自粛緩和は、感染収束動向、地域自治体の対応方針、ボウリング場の営業方針、業界の規制事項等に則って、各支部の判断で進めて行って頂きたくお願いします。

センター大会等の自粛がある場合は、やはり大人数での月例会やリーグ戦等は自粛が必要と考えます。  
(個人や数人程度の練習等は必要な感染対策を講じた上で可能)

感染が終息に近づいたと判断されれば、その地域での支部月例会や県連合大会等も徐々に開催できるようになります。

### ボウリング場でクラスターを発生させない！

ABBFが目指すべきは「会員が感染しない、会員から他者に感染させない」です。万一ABBF内から感染者が出てしまっては、会員の出身母体である法人、日頃お世話になっているボウリング場、他のボウリング団体、そしてボウリング関係業者に多大なご迷惑をかける事になります。それは極力避けたいと考えております。

全面的外出自粛からは少し解放された地域であっても、油断せずに「3密」対策はまだ必要あることのご理解をお願い致します。

### 連盟主催大会について

連盟大会については全国規模で考察する必要があることから、以前の記事で触れてありますように、9月以降の大会について今月末を目途に判断を示す予定にしております。

会員の皆様のご健康を祈念しております。

以上